平成26年度 公立大学法人首都大学東京 剰余金の概要及び利益処分(案)について

剰余金の発生要因

利益処分(案) (括弧内は25年度) (単位:億円 ただし、標準運営費交付金(効率化係数対象外)のみ万円) (括弧内は25年度) 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。 剰余金 6.3億円(9.1億) 認定基準 自己収入に係るもの 1.1億円(2.7億) 経営努力 自己収入等によるものは、地方独法会計基準に基づき、経営努力とみなす。 認定対象 1.1億円 受託研究等 0.1億円 その他自己収入 1.0億円 目的積立金 業務実績評価の活用 相当額 業務実績評価の評定「1」「2」が80%以上あること 2.6億円 標準運営費交付金に係るもの (4.1億円) 97.9%で達成 翌年度以降 余 (効率化係数対象) 金 法人が中期計画 認定 定員充足率 2.2億円(2.5億) の 学生収容定員の充足率が、 において定めた 学部で100%、大学院及び高等専門学校で90%以上あること 認定額 使 使途に従い使用 経営努力 途 学部111.0%、大学院117.8%、 可能 億円 認定対象 産技大で123.0%、高専99.8%で達成 の 剰余金の発生要因の立証 業務・契約の改善など 剰余金の発生要因を説明し、法人自ら本来行うべき業務を行ったことを立証 前 報 告 積立金へ 行うべき業務を行なわなかったことによる残額は認定額から控除 事業進捗及び剰余金の発生要因の立証 標準運営費交付金に係るもの 計画どおり、効率的に事業を実施したことを法人自ら立 認定額 (効率化係数対象外) 627万円 8,003万円(6,818万円) 事業別 管理 積立金相当額 経営努力 積立金へ 観光を支える専門人材 認定対象 269万円 3.7億円 0.8億円 グローバル人材育成のための留学支援 事業の中止や計画どおり業務を行わなかったことに (5.0億円) 0.8 6,190万円 よる残額は事業別に認定額から控除 億 その他 1,544万円 7,376万円 原則として 0.7 特定運営費交付金に係るもの 認 都に返還 2.2億円(3.2億) 億 定 経営努力 対象外 退職手当 2.1億円 2.2 その他 0.1億円 億 2.2億円 2 控除額の内訳(効率化係数対象外) 1 控除額の内訳(効率化係数対象) 観光を支える専門人材の育成 264万円 必要な教員の補充を行わず 0.8億円 グローバル人材育成のための留学支援 5,783万円 その他 1,329万円